

平成 31 年度分市町村標準保険料等の試算結果について（仮係数段階）

10月末に国から示された仮係数に基づき、平成31年度分の市町村の標準保険料等について、試算を行いました。

仮係数に基づく試算結果は、不確定要素を含むものですが、市町村においては、今後の予算編成や料率改定に向けた参考としてください。

1 試算結果

28年度保険料(理論値)と比較して、3年間で

(1) 県平均一人当たり標準保険料

31年度試算標準保険料(仮係数ベース) 104,932円 (+4,888円、+4.9%)

31年度分算定に用いる28年度保険料(理論値) 100,044円

(28年度保険料(理論値)から見た際の単年度の伸び率は、約1.6%)

(※県全体の標準保険料率の算定に必要な保険料総額(医療分・支援分・介護分)を31年度の推計被保険者数で控除したもの)

(2) 市町村の状況（激変緩和後）

連携会議等での協議を踏まえ、28年度保険料(理論値)と比べ、31年度一人あたりの標準保険料が一定割合(自然増+1%×3年)以上伸びる市町村に、財源を重点配分し、激変緩和措置を講じた。

平成 31 年度標準保険料の3年度分の増減率（対平成 28 年度）

標準保険料(H28→H31)		33団体
増 加	+7.9%	18団体
	+7.9%未満	15団体
標準保険料(H28→H31)		21団体
減 少	▲10%未満	10団体
	▲10%以上	11団体

2 激変緩和措置の状況

(1) 一定割合

「一定割合(自然増+1%×3年)」 = 4.9%+3% = 7.9%

(2) 対象市町村数

18団体(昨年度比 2団体減)

(3) 投入財源

① 国公費(暫定措置、国特別調整交付金の一部) 約1.7億円

② 県繰入金 約6.1億円(繰入金9%中1.95%)

③ 特例基金 4億円

☆総計 約8.2億円(昨年度比約1.2億5千万円減)